

平成30年度

— 第2回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

| | | | | | | |
|-------|----------------------|--------|------|---|------|---|
| 開 会 | 平成30年 5月14日 | 16時15分 | | | | |
| 閉 会 | 平成30年 5月14日 | 16時55分 | | | | |
| 会議場所 | 教育委員室 | | | | | |
| 委員出欠 | 花山院弘匡 | 出 | 佐藤 進 | 出 | 森本哲次 | 出 |
| | 高本恭子 | 出 | 上野周真 | 出 | | |
| 議事録署名 | 教 育 長 | | | | | |
| 委 員 | 教育長職務代理者 | | | | | |
| 書 記 | 奈良県教育委員会事務局 企画管理室 | | | | | |

議 案 及 び 議 事 内 容

| | |
|--|-----------------------|
| <p>次 第</p> <p>議決事項 1 学校運営協議会の設置及び委員の委嘱、任命について</p> <p>報告事項 1 平成29年度学校運営協議会活動状況報告書について</p> | <p>可 決</p> <p>承 認</p> |
| <p>○吉田教育長「ただ今から、平成30年度第2回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。」</p> | |
| <p>○吉田教育長 「議決事項1については、人事に関する案件のため、当教育委員会においても非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様の議決をいただきましたので、議決事項1については、非公開議案として審議いただくことといたします。」</p> | <p>可 決</p> |
| <p>報告事項 1 平成29年度学校運営協議会活動状況報告書について</p> | |
| <p>○吉田教育長 「それでは、報告事項1『平成29年度学校運営協議会活動状況報告書』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○大山人権・地域教育課長 「それでは、『平成29年度学校運営協議会活動状況報告書』についてご報告させていただきます。奈良県立学校運営協議会取扱要項第11条の規定により各学校から平成29年度の報告書の提出がございました。各学校の報告書も添付しておりますが、1ページ目に一覧にまとめております。内容としては、それぞれの協議会において、外部の方と意見を交換し、互いの理解が深まり連携しやすくなった、外部からの意見や評価を受けることは教育活動を実施していく上で、非常に有益であった、地域との取り組みにより、生徒が関係される方々から多くの言葉を掛けてもらい、達成感を感じる機会が増えた、など、一定の成果が感じられているとともに、今後の課題としては、生徒対象のアンケートや、生徒の活動報告について、委員が定期的に意見を交わす機会を設定し、助言等をいただきたい。協議会の開催回数を増やし、機に応じたご意見をさらにいただけるようにしてまいりたい、などが挙げられております。県教委においても、こういった学校現場の取り組みをより実りのあるものとするよう引き続き未設置校への働きかけを行うとともに、今年度は、アドバイザー1名、元小学校長のコーディネーター1名を、それぞれ設置し、協議会の設置及び運営に対しての相談助言を行ってまいります。また、県立の方は4校設置しており、市町村の方が29年度末で39校設置が進んでおりますが、これら設置校による連絡会を設けて一堂に集まっていただいて、相互のつながりを密にしてよりよい地域に開かれた学校運営に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>以上です。」</p> <p>○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」</p> | |

議 案 及 び 議 事 内 容

○森本委員 「地域と連携をしながら学校運営を進めていくコミュニティスクールは、これからはふさわしい大変良い取り組みだと思います。これからもっと進めていただきたいと思います。ところで、昨年から出てきています、働き方改革との関係で意見を申し上げます。新聞にも出ていましたが、長野県では、県教委が中心となって業務の削減をしたり、業務の効率化を図ったり勤務時間のあり方について意識した取り組みをしておられるようです。県教委がするので、全県一斉の取り組みがなされつつあるそうです。なぜここでその話題を出したかといいますと、地域のコミュニティの中でそれを認識していただいているかどうかと思うからです。滋賀県のように、たとえば、学校は17時30分以降は電話がかかってくることも出ない、といったことをPTAに申し入れをして、それを実行しているようなところもあります。長野県もそうですし、大阪府もそうしようとしている。愛知県もしています。そういったことを各府県が行いつつあります。先生方にやりがいを持って仕事をしていただくためにも、これからコミュニティスクールをすすめていくにあたり、そういった方向性を示していく時期が来てるのではないかと感じています。一昔前の人なら、先生は放課後のことも勤務時間と関わりなくしっかりやるべきだ、授業が終わってからクラブ活動を一生懸命やりなさい、という人もいるかも知れませんが、働き方改革の関係では、文科省もこういったことを見直していこうという方向になっているので、奈良県も検討をはじめてはどうでしょうか。」

○大山人権・地域教育課長 「学校協議会にアドバイザーを迎えるということを先ほどご説明しましたが、文科省の方からこれまでの実績をふまえた方で、本県の場合、滋賀県から高木先生という方に今年度30回ほど来ていただき、設置している学校や、これから設置していこうとする学校と一緒に訪問していただき、いろいろなお話をしていくことを考えております。先日打ち合わせをした中では、滋賀県がそういったいろいろな取り組みをしているということも聞かせていただいておりますので、県全体でするかどうかは別としても、色んな取り組みの事例を現場に知って貰いながら、よりよい働き方改革を進めていく必要があると考えております。」

○吉田教育長 「県では、実践事例集を5年ほど前に作りました。また、国の方針で、働き方改革について、県教委で基本的な方針を作って打ち出さなくてはならないことになっている。打ち出していく際に、まずは、実践事例集を改訂して、一定の方向性も盛り込みながら、関係各所から意見を聞いていき、今後の方針をこの1年間かけて作っていくということによかったでしょうか。」

○塩見次長 「働き方改革の参考にしてください、という趣旨で県教委のホームページで実践事例集の紹介をしています。また、中教審から出された、学校における働き方改革に関する総合的な方策の中間まとめの中で、学校・教師が担う14の業務の明確化・適正化が言われています。もう一つは、部活動が超過勤務の一因となっていると言われていています。教員の業務の明確化と、部活動の取り扱いをどうしていくのかということ、を、きっちり示していく方向でこれから考えていくこととなります。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「それでは、その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○香河教職員課長 「『平成31年度 奈良県・大和高田市公立学校教員採用候補者選考試験の実施』についてご報告いたします。5月9日から願書の受付を開始しました。採用予定数は、資料に記載のとおり小学校150名ほか合計347名で、昨年度に比べて、全体では10名の減となっております。昨年度から今年度にかけての変更点ですが、まず出願をインターネット申請のみといたしました。また、大学院に進学を希望する場合、昨年度までは再度受験をしていただく必要がありましたが、今年度からは採用を最長2年間猶予する取り扱いに変更しました。受験資格等については、大きな変更はありません。日程でございます。一次試験は、6月30日に、一般教養と教科専門と一部の実技試験を行います。7月14日から16日にかけて集団面接を行います。一次試験の結果については、8月1日に発表します。二次試験については、8月11日から19日にかけて実技試験、集団面接、模擬授業を含む個人面接を行います。二次試験の合格発表は9月14日を予定しています。採用試験については以上です。

続いて、『平成30年度 教員の大学院研修の状況について』ご報告いたします。県教育委員会から大学院等に派遣する研修について、大学院等派遣研修と特別支援教育教員大学派遣研修の2つがあります。このうち、大学院等の研修については研修期間を2年間、特別支援教育については1年間、それぞれ教員を派遣しております。大学院等研修には今年度新たに11名、特別支援教育には1名の派遣をいたします。また、研修ではございませんが、大学院就学休業制度があります。これは、県教育委員会の許可を受けて、教職員の身分を有したまま、休業して専修免許の取得を目的に大学院等で研修する制度でございますが、これは原則2年間承認しているところでございます。今年度は新しく1名加わって合計4名が現在就学している状況です。以上です。」

○中野学校教育課参事 「報告の前に、前回の会議でご質問いただきました、教科用図書選定審議会の調査員のことについて、回答させていただきます。小学校の教科書採択については、次年度学習指導要領の改訂にともないまして、教科書の改訂が全面的に行われる予定です。今年度、2年後の教科書の改訂を見越して教科書の改訂が行われない中で、本県で調査委員会を設置する理由は何であるか、というご質問でした。各出版社の方から次年度の教科書に関する報告が来まして、ほとんど誤字脱字程度の修正が入る程度ということです。したがって、本来であればする必要がないところですが、指導主事の専門的な観点から念には念を入れて確認したいという意味で調査委員会をさせていただきたいと考えております。なお、本年度、調査委員会を置くのは、近畿では奈良県と和歌山県だけの予定です。」

○吉田教育長 「和歌山県と奈良県だけなのに、設置したいのですか。誤字脱字程度の修正程度でも設置したいのですか。調査委員会を立ち上げて、何をやるのですか、報告書ですか。」

○中野学校教育課参事 「選定資料そのものを変えるほどのレベルではないので、内容的には変更はないのですが、念のため、指導主事に変更点を確認させたいということです。」

○吉田教育長 「それは調査委員会を立ち上げてしなければならないものですか。調査委員会は選定資料を作るために調査してくれているのですよね。選定資料は変更しないのに、調査委員会だけ立ち上げるのですか。選定資料を作らないのに、調査委員会は立ち上げないといけないのですか。」

○中野学校教育課参事 「点検はさせていただき予定です。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「適切に対応してください。」

○中野学校教育課参事 「『平成31年度奈良県立高等養護学校入学者選抜要項』について、ご報告させていただきます。軽度の知的障害のある生徒を対象とする県立高等養護学校は、他の特別支援学校に先立って選抜要項を発表します。募集する学部学科は高等養護学校高等部産業科で、募集人員は88名です。募集資格は従前と変わりませんが、その適性を見極め進路決定に役立ててもらうために、事前に入学相談を実施します。

入学者選抜の実施内容は、学力検査と実技検査です。奈良県立養護学校は、他の特別支援学校に先立って受付、選抜、結果通知を行うため、他校と併願することはできませんが、高等養護学校が不合格となった場合、改めて他校を受検することができます。

検査日については、11月14日となっておりますが、この日程は今年度限りとさせていただきます。11月実施はいろいろと課題がありますので、平成32年度入学者選抜からは、1月あるいは2月実施に向けて、校長会とともに日程調整をさせていただいておりますことを申し添えます。

以上です。」

○石井教育研究所副所長 「『クリエイティブ・エデュケーション・ジャーナル「ならば」創刊号の発行』についてご報告いたします。お手元に配付したA4版カラー印刷の冊子をご覧ください。県教育委員会では、県内の小中学校、高等学校、特別支援学校の教員の情報活用能力向上のために、平成28年度からICT活用教育『エバンジェリスト育成研修』を実施しています。この取り組みは全国的にも珍しく、『奈良モデル』として認知されるようになってきました。この度、この2年間の研修等の成果をこの冊子にまとめました。ジャーナルのタイトル『ならば』は、『奈良のエバンジェリスト』の略称です。研修等の活用の詳細については、冊子の18ページから23ページに記載しております。18ページをご覧ください。上段に記載している株式会社モリサワ本社では、出版物のデザインのあり方や、UDフォントの研修を行いました。このフォントはディスレクシア（読み書き障害）の方にも見やすいフォントです。この冊子のすべてのページでUDフォントを採用しています。その他の主な内容について、いくつかご説明いたします。4ページをご覧ください。ここでは吉田教育長とアドビシステムズのマーケティング本部副社長がICT関連のソフトウェアの包括契約について対談された内容を7ページにかけて紹介させていただいております。続いて8ページをご覧ください。ここでは、磯城野高校の生徒による『ココニワプロジェクト』について、11ページにかけて紹介しております。このプロジェクトはAR、拡張現実といいますが、そういう機能があるアプリがございしますが、これは実在する風景にかざすと、バーチャルの視覚情報が重ねて表示されるというものでございます。このアプリを用いて、木製のマーカーにかざせば説明文が表示されるように工夫しました。依水園の例を9ページ上段に写真で紹介しております。10ページをご覧ください。この説明文は当初日本語表示のみでしたが、増加する外国人観光客に対応するため、英語、韓国語、中国語を加えた4カ国語で表示できるように改良しております。このように県立高校の生徒がICTを活用することで、本県の観光振興に寄与していることをアピールさせていただいております。12ページ以降はICT機器が整備されたアクティブ・ラーニングルームの紹介、ICTを活用した授業の様子などを紹介させていただいております。作成にあたりましては、奈良県教育委員会が包括契約しているマイクロソフト社の『オフィス365』などのサービスや、『イラストレーター』『フォトショップ』『インデザイン』といった、アドビのクラウド製品を活用して、エバンジェリストの先生方が企画、構成、レイアウト、デザイン等の印刷と製本以外の全てを分担して作成しました。編集に関わった教員およそ20名が一度も集まることなく、クラウド上で各自が都合の良い時間帯に作業して、約1ヶ月で完成させることが出来ました。なお、この冊子は12,000部作成いたしまして、県内の学校、教育委員会、文科省、総務省等へ配付させていただきます。県庁屋上や食堂の広報スペースにも置かせていた

議 案 及 び 議 事 内 容

だく予定です。
以上です。」

○花山院委員 「高等養護学校の検査日を、1月または2月にするのはなぜですか。」

○中野学校教育課参事 「中学校現場では、大体2学期末に進路が煮詰まっていくという現状があります。それを待たずに、先に高等養護学校の入学者選抜をすると、生徒たちに本当に行きたい学校選択ができていないのか、という懸念がありまして、しっかりと子どもたちや保護者に熟慮する時間を確保させたい、という趣旨です。」

○花山院委員 「それならなぜ今まで11月だったのですか。」

○中野学校教育課参事 「特別支援学校の場合は、翌年度の生徒数や学級数が重要です。現在10月、12月、2月の3回に分けて、子どもたちの動向の推移を見守っています。つまり、11月に実施して、そこで合否が判明することによって、他の特別支援学校にどれだけ生徒が流れていくのかということが、12月の段階で把握できるという利点があり、11月に試験をさせていただいておりました。」

○吉田教育長 「去年の募集人員は何人でしたか。」

○中野学校教育課参事 「88名でしたが、最終的に受検したのは70名でした。」

○吉田教育長 「なぜ5月のこの時期に、88名という数字が見込めるのですか。」

○中野学校教育課参事 「田原本校舎のキャパを最大限に活用することとしており、それが11クラス×8名で88名となります。」

○吉田教育長 「募集人員は、最大のキャパ11クラス×8クラスとしているということですね。応募者が88名を超えたら、落とすのですか。」

○中野学校教育課参事 「選抜ですので可能性はあります。募集人員を設けていますので。」

○花山院委員 「『ならば』は、創刊号ということは、これからも発行していくのですか。」

○石井教育研究所副所長 「これは文科省の国費で作らせていただいております。現在申請しておりまして、来年度も予算が付くのではないかと考えています。」

○吉田教育長 「これは1冊あたり30円なのですか。」

○石井教育研究所副所長 「紙代と印刷代が3円、それに人件費をあわせれば30円です。レイアウトなど編集が大変です。普通なら300円は超えると思います。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

議案及び議事内容

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他連絡・報告事項はありませんか。」

○香河教職員課長 「前回の会議で、平成30年4月人事異動の報告をさせていただきました。その際に長期勤務者の人数についてのご質問がありましたので、報告いたします。平成30年4月時点で10年以上の長期勤務者は、小・中学校で305件ございましたが、191件を解消して、114件が残っています。長期勤務者の割合は、前年に比べ0.9ポイント改善しています。引き続き解消に努めていきたいと思っております。」

非公開議案

議決事項1 学校運営協議会の設置及び委員の委嘱、任命について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」